

公害型・尼崎アスベスト訴訟 最高裁が原告、被告双方の上告を認めず

クボタの賠償責任が確定

―飛散範囲を狭く認定、国の責任の免罪など問題点も

尼崎市内のクボタ旧神崎工場周辺で中皮腫を発症し死亡したとして、2遺族がクボタと国を相手に謝罪と損害賠償を求めている裁判で、最高裁判所は2月17日付で、遺族からの上告受理申立に対し不受理を決定した。これにより、昨年3月の大阪高等裁判所の判決が確定し、1遺族との関係でクボタの責任が確定するとともに、もう1人の遺族との関係でクボタの責任が否定された。また国の責任が否定された。

大阪高裁判決は、全国で初めて環境曝露による企業の責任を認めた画期的な判決であり最高裁もこれを認めた。クボタは周辺住民への責任を認めて謝罪すべきである。一方で、高裁判決はクボタの責任範囲を工場から300m以内に限定したが、住民の被害は増加の一途をたどっておりその範囲は1500mを優に超えている。最高裁決定はこの事実を無視し高裁決定を是認した。

また、最高裁決定は、国の責任を否定した高裁判決を是認した。国は周辺住民への飛散防止規制を怠りつづけており、その責任は明白である。

アスベストの被害はこれからが本番である。署名にご協力いただいた会員各位にお礼申し上げますとともに、支部では引き続き、国とクボタの責任を求めて運動を強めていくので、ご支援をお願いしたい。

アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会

第10回総会&労災型判決前決起集会

日時 3月14日(土)午後2時

会場 尼崎市立中央公民館ホール(尼崎市西難波町6-14-34、TEL 06-6482-1750)

労災型裁判 判決

日時 3月23日(月)午後1時15分

会場 神戸地方裁判所(神戸駅北徒歩5分)

支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せ下さい。

TEL 078-393-1805 / FAX 078-393-1802 e-mail naga@doc-net.or.jp 担当:長澤まで



兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

362号

2015年2月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

尼崎支部 医院経営セミナー

普通の患者をクレーマーにしないために



真剣に講演を聞く参加者



講師を担当した川西絵理弁護士

1月31日、尼崎支部では医院経営セミナーを、尼崎中小企業センターにて開催。「外来診療でのクレームを未然に防ぐには」をテーマに阪神合同法律事務所の川西絵理弁護士が講演し、会員や医療スタッフら18人が参加した。

川西弁護士は、クレーマー・モンスターとは「合理的な説明や説得を受け入れず無理難題、理不尽で不当な要求をする人」を指し、近年の顧客(お客様)主義が背景にあると説明。対策として、クレームの誘因をなくす(清潔・快適な環境、親切な対応)、不満を言う患者をモンスターと決めつけない、普通の患者かクレーマー・モンスターかを見極める、違法行為には毅然として対応することが必要と訴えた。また、ロールプレイングを交えながら悪質クレーマーの具体的な対処方法やセリフ例も紹介した。

参加者からは「医師は銘酹状態でも応召義務があるのか」「医療過誤と合併症について法曹界ではどのように考えられているのか」といった質問のほか、「寸劇が良かった(医療事務)」「具体的な対応例が分かった(管理栄養士)」「医療機関側の初期対応がまずかったと思わされた(医療事務)」などの感想が寄せられた。

尼崎社保協 自治体キャラバン

尼崎市との意見交換会を実施



市民の負担軽減に取り組むよう要望した

県社保協の自治体キャラバンの一環として、尼崎社会保障推進協議会(会長八木秀満支部長)が、1月27日に尼崎市と意見交換会を開き、尼崎社保協からは代表9人、市からは担当課長など15人が参加した。社保協から事前に61項目にわたる社会保障施策の要請書を提出し、その回答の中から国保の広域化、介護保険、生活保護、子育て支援など10項目に絞り意見交換を行った。内容について一部紹介する。

国保が都道府県単位の広域化になった場合の保険料について、市は「従来は一般会計から6億円の繰り入れを行い、保険料の引き上げの歯止めの役割も果たしている。広域化では繰り入れができないとなっているが、国は消費税や後期高齢者医療からの補填を考えているようだ。収納率が悪い場合、県も財政安定化基金等で対処する」とのことだった。社保協からは、市民の負担が増えないよう、声を出せる場所をつくってほしいと要望した。

また、生活保護受給者のユニット型特養の個室利用について、個室型が増える中で居住費の増額や介護扶助からの負担を要望。市の回答では、「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスにかかる利用者負担軽減制度事業」を各事業者(法人)が申請してもらえば、利用者自己負担分の一部を行政から助成できるとのこと。社会福祉法人は税制面で優遇されているので、法人が負担するのは当然という考えだ。介護報酬が引き下げられるなかで、事業者の厳しい実態を全く考えない回答となった。

また、医療生協のMSWからは、「生活保護の申請に窓口を訪れた市民が、職員から医療生協の無料低額診療のパンフレットを渡されて来院したが、その方は無保険者だった。無料低額診療は国保加入が前提だが、理解されているのか。どんな教育をされているのか」等の厳しい意見も出された。再度、制度についての理解を徹底するとのことだが、4月から生活困窮者自立支援法が施行される中、窓口対応に懸念を残した。

子育て支援では、中学校卒業までの医療費の無料化と中学校給食の早期実現に向けた要望に対し、学校の耐震化とエアコンの設置が優先としながら、中学校給食については検討委員会設置への動きを示唆した。社保協からは「尼崎市では、この10年間に若い世帯を中心に10万人の市民が流出している実態を見てほしい。子育て対策は将来への投資ではないか」と訴え、並行して取り組んでほしいと要望した。

介護保険については、4月からの改定に伴い出前講座を依頼した。

「ストップ患者負担増」署名 めざせ！5万筆

受付・待合室に署名用紙を設置し、患者さんに呼びかけてください
“保険で良い医療をひろげましょう”

協会では政府が発表した「患者申出療養」制度の創設、漢方薬や湿布薬などの保険外しといった患者負担増計画案を許さないために、「新たな患者負担増をやめ、窓口負担の大幅軽減を求める請願」署名運動を5万筆を目標に取り組んでいます。

会員の先生方におかれましては、受付・待合室に署名用紙を設置のうえ、患者さんおよびそのご家族にも幅広く協力を呼びかけてください。まずはご自身・ご家族・職員の方々の署名を協会までご返送いただきますようお願いいたします。

署名用紙の追加をご希望の場合は、協会事務局までご連絡ください。



支部会員の先生方へ

未入会のお知り合いの先生、 ご子弟に入会を是非おすすめください

保険医協会は県下で7,100人以上の医師・歯科医師が入会し、開業医が安心して診療に打ち込めるよう支えあう、開業医自身がつくる団体です。医学の進歩と医療技術の向上、変化する医療制度への対応、怪我や病気など万が一の時の備えなど、開業医の診療、経営、生活を全面的にサポートします。勤務医の先生も県下で1,500人を超える先生方にご利用いただいております。

協会未入会のお知り合いの先生、ご子弟に是非、入会をおすすめください。



第493回幹事会だより

1月23日(金) 於 阪急塚口「clover」

- 尼崎支部の会員数
1/22 現在 医科 376人、歯科 149人
- 医療をめぐる情勢と運動対策
当面の支部企画、医療保険制度改革などについて意見交換した。
- 次回の幹事会
2月20日、JR立花「山内農場」で開催。